

平成21年7月1日

株主の皆様へ

大阪市北区本庄西三丁目9番3号

ニプロ株式会社

代表取締役社長 佐野 實

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は平成21年5月15日付取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成21年7月1日（水曜日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

上記変更に伴い、平成21年7月1日（水曜日）付をもって、東京証券取引所および大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

なお株主の皆様におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。